

申請案件およびバリデーション審査結果等の概要

気候変動対策認証センター
バリデーションチーム

今回のオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会において審議対象となっている申請案件、認証センターにより行った審査結果ならびに当プロジェクトに対するパブリックコメントの概要は以下の通りである。

1. 継続審議案件

高知県仁淀川町池川木材工業有限会社における間伐材由来木質バイオマス残渣の熱利用事業

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県仁淀川町池川木材工業有限会社における間伐材由来木質バイオマス残渣の熱利用事業						
申請受理日	2009年10月29日						
プロジェクト代表事業者	GWC合同会社						
プロジェクト事業者	池川木材工業有限会社						
プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	GWC合同会社						
プロジェクト概要	本プロジェクトの目的は、製造工程における木材乾燥に用いる乾燥機を、A重油燃料のものから、木質バイオマス（樹皮）燃料のものへと転換することにより、CO2削減を実施することである。池川木材工業有限会社石神第三工場では、製材工程での木材乾燥において、A重油焚き乾燥機を使用していた。本プロジェクトでは、新たに石神第三工場近隣の見ノ越第二工場において木質バイオマスボイラーを導入し、A重油焚き乾燥機の代替とした（つまり、乾燥工程を石神第三工場から見ノ越第二工場に移したのである）。新たに導入した木質バイオマスボイラーでは、石神第三工場における製材工程で発生し、従来は焼却および廃棄処分されていた樹皮（バーク）を燃料として有効活用している。						
プロジェクト期間	2006年8月1日～2014年7月1日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	522	522	522	522	522	2,610
ポジティブリスト	No. E. 001						
方法論	JEAM001（化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替）						

2. 修正登録案件 北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業						
申請受理日	2009年5月8日						
プロジェクト代表事業者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト事業者	足寄町、下川町、滝上町、美幌町						
プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト概要	本事業は、4町における間伐の実施により対象森林の健全性を確保するとともにCO ₂ 吸収量を増大することを目的としている。CO ₂ 吸収量のクレジットによる追加的資金により持続可能な森林経営を実現する。						
プロジェクト期間	2007 年 4月 1日～ 2013 年 3月 31日						
クレジット期間	2008 年 4月 1日～ 2013 年3 月31 日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	3,372	5,118	7,897	10,084	11,259	37,732
ポジティブリスト	No. R. 0002-1 (現R001)						
方法論	JRAM 0002-1 (現JRAM001) 森林経営活動によるCO ₂ 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) に関する方法論						

(2) 審査結果

審査内容	バリデーションチームの審査結果
変更修正箇所	<p>1) 測定機器の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 下川町の対象森林における面積測定に用いる測定機器を、実測作業の効率化、精度向上のためにコンパス (牛方商会) から GPS (ジェネック製 SX Blue II) に計画を変更したことを確認した。 下川町の対象森林における地位級の特定に用いる樹高計測器に関し、ブルーメライズからバーテックスIVを用いることに計画を変更したことを確認した。 <p>2) 滝上町の分収林について</p> <p>プロジェクト対象森林において、国との分収林が存在するものの、国との確認を取らない中で分収造林契約地を事業対象地としていたことが判明したことから、当該対象森林を事業対象地から除外し、分収造林契約書 (昭和 62 年 9 月 9 日付) 及びインタビューにて、それら対象森林にて主伐・転用がないことを確認した。</p> <p>これら再申請の計画において、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジ</p>

	ット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
認証運営委員会への推奨	オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストの適格性基準を満たしていることが確認された。また、吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の 10%以内という水準を確保していることを確認した。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会による修正登録を行うことを推奨する。